

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

有限会社 医療福祉評価センター

2. 事業者情報

名称： 佐世保市立大黒保育所	種別： 保育所
代表者氏名： 湊 和美	定員（利用人数）： 100名
所在地： 佐世保市稲荷町2-25 Tel : 0956-31-1416	

3. 総評

◇ 特に評価の高い点

①ベテラン保育士の経験の中堅・新人保育士に伝承する取組み

今年度主任を中心に、ぼかしという昔ながらの肥料をつくり、土づくりから収穫そして食べるまでを子どもに体験させることで食べることへの興味を強くする食育教育をおこなった。

現在、佐世保市の公立保育所はベテラン保育士（主任・保育士など）と新人保育士の間をつなぐ役割の職員が不足している。ベテラン保育士がこれまで経験したノウハウを食育という形で現場で実践して見せ、新人保育士もその活動にかかわる経験が力になったとのことである。

中堅・新人職員の力量を引き上げることは、保育サービスの向上に重要である。

◇改善を求められる点

①マニュアルの整備

職員確保が難しい状況の中で、大黒保育所は新職員への「技術の伝授」に力を入れている。今までの経験や知識を全職員が共有し、同レベルでの保育を行うために基本となるマニュアルを佐世保市3保育所で作成し、実践で役立てることを期待する。子ども一人ひとりに対する保育の質の向上を図るには、マニュアルについてもPDCAサイクルを継続して実施することが必要である。そのために、職員への研修を行い、定期的な評価・見直しを行うことが望まれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

保育所保育指針が改定されてから一定期間保育が見直されていなかったの
で、保育を根本から見直す意味でとても良い機会であった。

保育の理念に基づいた保育課程や指導計画、個別計画の整備、保育技術のマ
ニュアル及び健康マニュアル、児童虐待マニュアル、実習生受け入れマニ
ュアル等々の保育のポイントとなるマニュアルを公立全体として早急に作成、
整備していく必要があると痛感する。作成後はP D C Aサイクルに基づき個
人での自己評価また園全体としての評価に活用し、日頃の保育を全員で振り
返る機会を定期的に作るなど、保育の質を高める努力を惜しまず地道に継続
できるように取り組んでいきたいと思う。

保育制度改革により今後ますます公立保育所の存在意義は厳しく問われる
ことになるだろうが、公立としての独自性を磨くことも発揮していかなけれ
ばならない。今回の第三者評価は将来の公立保育所の明るい未来像に向けて
ヒントを頂いた貴重な経験であった。

ご指導、助言ありがとうございました。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者及び書面調査の概要

(別紙)

事業所情報（保育所）

（平成27年1月27日現在）

施設名

佐世保市中部子育て支援センター（市立大黒保育所）

1. 基本情報

郵便番号	857-0851		
所在地	佐世保市稲荷町2-25		
TEL	0956-31-1416	ホームページ	長崎県保育協会分のみ
FAX	0956-31-1416	E-mail	
施設までの利用交通手段	佐世保駅より市バス（大宮町経由）にて約10分 大宮市場下バス停より徒歩3分		
開設年月	昭和57年4月1日（新築移転）	開所時間	7:00～19:30
敷地面積	1,500㎡	建物面積	868.52㎡
経営主体	佐世保市	施設長名	淵 和美

2. 職員体制（複数の資格取得している場合は、重複計上してください）

専門職	常勤	非常勤
保育士（主任・日々代替を含む）	15人	3人
保健士・看護師		1人
栄養士		
調理員	3人	
その他（用務パート）		1人
子育て支援担当	2人	1人

3. 保育所の方針

- ①家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育を行う。
- ②子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるように健全な心身の発達を図る。
- ③養護や教育が一体となった豊かな人間関係を持った子どもを養育する。
- ④入所する子どもの保護者に対する支援及び地域における子育て支援のために、子どもに関する相談、助言など社会的役割を担う。

4. サービス内容

対象地域	佐世保市内						
対象年齢	0歳～6歳						
入所定員	100名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児
	12名	15名	15名	21名	23名	24名	

保育内容	有・無	具体的な内容（利用時間、詳細料金等）
0歳児保育	有り	おおむね2ヶ月より受け入れ 開所時間と同様（7：00～19：30）
障害児保育	有り	中軽度の障がい児の受け入れ（*実際は重度児も入所） 開所時間と同様（7：00～19：30）
延長保育	有り	18時15分～19時30分 延長保育料金150円（補食あり）
夜間保育	無し	
休日保育	無し	
病後児保育	無し	
一時保育	無し	
子育て支援センター	有り	火曜日を除く月～土（8：30～13：30） 保険代として毎月1回150円徴収

サービス名	備考
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託医における内科検診（年 2 回）と歯科検診（年 1 回） ・ 処方された薬の受け入れ ・ 食物アレルギー児への除去・代替食の提供
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未満児の朝のおやつと完全給食、午後のおやつ ・ 以上児の給食と午後のおやつ ・ 延長保育児の補食
休日	なし
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゲートボール普及指導員とのゲートボール交流 ・ 近隣保育所、小学校との交流 ・ 地区の公民館まつりに出演（3～5 歳児）
保護者会活動	保護者が主体となつての保護者会はないが、園が主体となつて年 2 回保護者会を開催している。

5. 事業所から利用者（希望者）の皆様へ

お願い事項として、

- ① 登所は 9 時 30 分までをお願いします（午前中の時間が活動的にできるように）
- ② 欠席される場合は、必ず連絡をお願いします（長期で休まれる場合以外は、毎日連絡を）
- ③ 髪の毛の長いお子様は、衛生面から必ず結んで登所されるようお願いいたします。
- ④ ご家庭で朝食を済ませて登所をお願いします。

6. 施設の公開、実習生、ボランティアの受入について

施設の公開・見学	実習生の受入	ボランティアの受入
保育所入所希望者の保育所 見学と説明 海上自衛隊の非常時の際の 乳幼児の対応についてと見 学	保育養成学校やインターン シップなどの受け入れ 佐世保市立看護学校生の実 習の受け入れ（5 月～10 月）	中学生、高校生、大学生など の受け入れ